

2022年1月13日滋賀県行政経営改革委員会

本日は欠席で申し訳ありません。公共施設等マネジメント基本方針、行政経営方針について、コメントの機会をいただきありがとうございます。

●全体を通じて

→全体としてよく検討されていると思います。その前提の上で以下をコメントいたします。

●建築物について

→建築物については、期間終了時点(2025年)の目標を(今後の新設予定がなければ)達成している状態ですが(p.16)、適正規模と理解してよいでしょうか。今後の再検討の可能性があれば、十分な時間をかけられる時期に「検討のしかたの検討」ができるとういのはと考えます。

→インフラの「予防保全」(p.18)への転換など、適切な方針と考えます。

→インフラについては、維持・補修、長寿命化の方向性は適切と考えますが、災害時には、平時では想定されていないような負荷が瞬間的にインフラにかかることも想定されます。予防保全としてもギリギリではない一定の余裕を持った時期の補修に努められること、が期待されると考えます。個別の設備そうした「余裕」を持った方針を設定しているのではと思いますが、重要な点なので申し添えます。

→点検・診断はもとより、上記のような、災害時にインフラにかかる負荷やインフラの状況を確認するための常置センサーなどの充実が必要になってくるのではないのでしょうか。防災、DX という目線から、インフラの長寿命化にかかる必要な支出として理解されるべきと考えます。

【行政経営方針について】

●ヒトにかかわる項目(有休消化、テレワーク、研修等)に達成が難しい(目標値と乖離が大きい)点が多くあります。増員方向での「県職員定数の再検討」が検討されてもよいのではないのでしょうか。行政は長い期間「効率化」に努めてきたと理解していますし、デジタルトランスフォーメーションという点も含め引き続き取り組む余地はあるでしょうが、感染症対策、長引く経済環境での地域や県民の疲弊など、効率化が有効な対象である定型業務ではない業務へのニーズが高まっていることも間違いありません。

しかしもちろん無限に増やすわけにはいきません。事務執行の適正工人数の補足のための近代的労務管理、執行を担う人材の採用・能力開発など人材育成基本方針・基本計画と連動した検討が必要になってくるのではないのでしょうか。

以上です。ありがとうございました。